

第104期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 持 分 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年4月1日 期首残高	27,648	36,136	136,935	△7,100
当期包括利益				
当期利益	—	—	29,036	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	29,036	—
所有者との取引額				
所有者による拠出及び所有者への分配				
自己株式の取得	—	—	—	△13,738
自己株式の処分	—	△37	—	49
株式報酬取引	—	50	—	—
剰余金の配当	—	—	△7,059	—
企業結合による変動	—	—	—	△2,136
利益剰余金への振替	—	—	7,885	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	13	826	△15,825
子会社に対する所有持分の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	13	826	△15,825
2026年3月31日 期末残高	27,648	36,149	166,797	△22,925

	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配	配分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付の再測定	在外営業活動体の為替換算差額	合計				
2025年4月1日 期首残高	8,727	—	23,192	31,919	225,537	9,486	235,023	
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	—	29,036	1,606	30,642	
その他の包括利益	6,493	625	10,965	18,082	18,082	570	18,653	
当期包括利益合計	6,493	625	10,965	18,082	47,119	2,176	49,295	
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得	—	—	—	—	△13,738	—	△13,738	
自己株式の処分	—	—	—	—	12	—	12	
株式報酬取引	—	—	—	—	50	—	50	
剰余金の配当	—	—	—	—	△7,059	—	△7,059	
企業結合による変動	—	—	—	—	△2,136	—	△2,136	
利益剰余金への振替	△7,260	△625	—	△7,885	—	—	—	
所有者による拠出及び所有者への分配合計	△7,260	△625	—	△7,885	△22,871	—	△22,871	
子会社に対する所有持分の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△888	△888	
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	—	486	486	
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	—	△1,140	△1,140	
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	—	—	—	△1,543	△1,543	
所有者との取引額合計	△7,260	△625	—	△7,885	△22,871	△1,543	△24,414	
2026年3月31日 期末残高	7,959	—	34,157	42,116	249,785	10,119	259,904	

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社（以下、「当社グループ」）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	33社
主要な連結子会社の名称	カヤバモーターサイクルサスペンション株式会社 KYB Americas Corporation KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A. KYB Europe GmbH KYB Suspensions Europe, S.A.U. KYB (Thailand) Co., Ltd. 凱迺必（中国）投資有限公司

知多鋼業株式会社の全株式を取得したため、同社及びその子会社2社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、KYB India Private Limitedを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	5社
会社等の名称	PT.Kayaba Indonesia KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd. 常州朗銳凱迺必減振技術有限公司 湖北恒隆凱迺必汽車電動轉向系統有限公司 Siam KYB Sales Co.,Ltd.

当連結会計年度において、新たに設立したSiam KYB Sales Co.,Ltd.に対し持分法を適用しております。

4. 会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①デリバティブ以外の金融資産

（i）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を（a）償却原価で測定する金融資産、（b）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、（c）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、（d）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しており、当初認識時において、その分類を決定しております。当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に認識しており、その他の金融資産の通常の購入及び売却は、取引日に認識します。取引日とは、当社グループが資産を購入または売却することを確約した日です。

当初認識時において、すべての金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(a)償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

一部の資本性金融資産は、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として取消不能の選択を行ったものではありません。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定します。

(a)償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定します。

(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、利益剰余金に直接振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは当該金融資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生リスクを報告日現在と当初認識日現在で比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが報告日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

なお、当社グループは、営業債権の予想信用損失を見積もる際に、予想信用損失の引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。当該引当マトリクスは、上記の見積り方法と整合するものであります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

②デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計の開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。

ヘッジ指定されていないデリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定し、その変動を純損益として認識しております。また、ヘッジ会計を適用している場合の会計処理は以下のとおりです。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジの手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分は、その他の包括利益を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得または損失は、純損益で即時認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得または損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得または損失の累計額を純損益に振り替えます。

③ 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストを含みます。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。原価は主として総平均法を用いて算定します。

(2) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用ならびに借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理します。他のすべての修繕ならびに維持に係る費用は、発生時に純損益で認識します。

有形固定資産項目の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

② のれん及び無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定します。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、定額法で償却します。

のれんは償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんの帳簿価額は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めます。のれんの減損損失は純損益で認識し、戻し入れは行いません。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位または資金生成単位グループに配分します。

(3) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるかリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

①使用権資産

使用権資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

取得原価は、リース負債の当初測定金額に、前払リース料等、借手に発生した当初直接コスト、リースの契約条件で要求されている原資産の原状回復義務等のコストを調整して測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で償却します。

②リース負債

リース負債は、リース開始日において残存リース料を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において、流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は純損益で認識しております。

なお、原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(4) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、または、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積もります。回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産または資金生成単位について減損を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

(5) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積もることができる場合に認識します。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

(6) 退職後給付

当社グループの各会社は、さまざまな年金制度を有しております。年金制度は通常、保険会社、または信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てます。その積立金額は定期的な数理計算によって算定されます。当社グループは確定給付制度と確定拠出制度を有します。

確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

確定給付負債の純額の再測定による増減は、発生時にその他の包括利益に計上するとともに、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期間に純損益で認識します。

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、確定拠出制度に支払うべき拠出額を従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識します。

(7) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用により、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

①一時点で充足される履行義務

当社グループはAC（オートモーティブコンポーネンツ）事業においては四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器等の製造販売を行っており、HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業においては産業用油圧機器、舞台機構、艦艇機器、免制震装置等の製造販売を行っています。航空機器事業においては航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等の製造販売を行っています。また、その他事業では、特装車両等の製造販売を行っています。これらの製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点（主として当該製品の引渡時点）で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しており、主として1年以内に対価を受領しています。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積りに重要性はありません。返品が認められた契約については、認識した収益の累計額に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で収益が認識されますが、重要な戻入は生じていません。

②一定期間にわたって充足される履行義務

当社グループは一定の規模を有する舞台機構などの工事等に係る収益については、顧客との契約に基づき、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています。

(8) 外貨換算

①外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成されます。連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されます。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の決済から生じる為替換算差額は、純損益で認識します。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じたヘッジの有効部分については、その他の包括利益で認識します。

②在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識します。当該差額は「在外営業活動体の為替換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めます。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び当社一部子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(10) グローバル・ミニマム課税制度の取扱い

当社グループは、2023年5月に公表された国際会計基準第12号「法人所得税」の修正で定められる例外措置を適用しており、当連結会計年度末時点において、これに関する繰延税金資産および負債は認識しておりません。

5. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(法人所得税)

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度、法人所得税費用として計上した金額は4,285百万円です。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識します。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定します。将来獲得しうる課税所得は、取締役会で承認された最新の事業計画を基に見積りを行っております。なお、当連結会計年度の繰延税金資産に計上した金額は3,061百万円です。

当連結会計年度において、事業計画は顧客の生産計画を基礎として作成しており、新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しています。ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(引当金及び偶発負債)

当社グループは、製品保証引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、決算日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示します。

免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に係る製品保証引当金に関しては、当社グループは、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等について製品保証引当金を計上しております。本件に関する当連結会計年度の製品保証引当金の残高は1,516百万円です。

なお、本製品保証引当金に関する会計上の見積りの内容の詳細については、「6. 連結財政状態計算書に関する注記 (3) 引当金」をご参照ください。

(固定資産の減損損失の認識の要否)

当社グループは、原則として、会社別・事業別に資金生成単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きを行います。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産又は資金生成単位について減損損失を認識いたします。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した有形固定資産、のれん及び無形資産の金額はそれぞれ、164,381百万円、4百万円及び3,949百万円であり、減損損失は6,332百万円であります。

なお、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された最新の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見込額及び資産の使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いております。また、事業計画には新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によっては影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味実現可能価額が帳簿価額より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、帳簿価額との差額を原則として売上原価に認識しております。

当連結会計年度の売上原価に計上した棚卸資産の評価損の金額は5,672百万円であり、棚卸資産の金額は75,005百万円であります。

当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、市場環境が悪化して正味実現可能価額等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	373,047百万円
(2) 資産から直接控除した貸倒引当金 営業債権及びその他の債権	1,201百万円

(3) 引当金

製品保証引当金（注） 1. 2.	4,642百万円
その他（注） 3.	4,308百万円
計	8,950百万円

(注) 1. 製品保証引当金については、製品の品質保証費用の支払に備えるため、過去の発生実績に基づく連結会計年度の売上高に対応する発生見込額に、発生した品質保証費用の実状を考慮した保証見込額を加えて計上しており、当該製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、3,126百万円であります。

(注) 2. 2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社(当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております)にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品（以下、「不適合品」といいます。）を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当連結会計年度においては、2026年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び性能不明品（性能検査記録のデータ書き換え有無が確認できないもの）の全数（免震用オイルダンパー50本、制振用オイルダンパー11本の合計61本）並びに関連する物件を対象として、交換用免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等を製品保証引当金に計上しており、当該製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は1,516百万円であります。

(注) 3. その他には、訴訟や補償などの支払に備えた引当金が含まれておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号第92項に従い個別に記載しておりません。

(4) 偶発負債

① 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 1,184百万円

② 建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為に関連して訴訟を提起されている案件もありますが、当社の立場が著しく不利な立場になる可能性があるため、IAS第37号第92項に従い、個別に記載しておりません。なお、本件の詳細につきましては、「6. 連結財政状態計算書に関する注記（3）引当金」に記載のとおりです。

7. 連結損益計算書に関する注記

(その他の費用)

製品保証引当金繰入額（注） 1.	△148百万円
製品保証対策費（注） 1.	66百万円
減損損失（注） 2.	6,332百万円
その他	1,983百万円
計	8,233百万円

(注) 1. 当連結会計年度において、免震・制振用オイルダンパーの不適合品の交換工事等が進捗したことに伴い、免震・制振用オイルダンパー事案に係る製品保証引当金の繰入及び取崩額を製品保証引当金繰入額として計上し、当連結会計年度に追加的に発生した交換工事に要する費用及び対応部の人件費等の諸費用を製品保証対策費として計上しております。

(注) 2. 当連結会計年度において、HC事業セグメントにおいて構造改革に伴う事業ポートフォリオの見直しを実施し、当社岐阜南工場及び相模工場の今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、関連する資産についてそれぞれ4,533百万円、763百万円を減損損失として計上いたしました。

8. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	普通株式	50,468,662株
	A種優先株式	125株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会 (注)1	普通株式	2,874	60.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	467	3,739,726.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年11月12日 取締役会 (注)2	普通株式	3,347	75.00	2025年 9月30日	2025年 12月8日
2025年11月12日 取締役会	A種優先株式	470	3,760,274.00	2025年 9月30日	2025年 12月8日

(注)1. 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金44百万円が含まれております。

(注)2. 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金56百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,497	利益 剰余金	81.00	2026年 3月31日	2026年 6月25日
2026年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	467	利益 剰余金	3,739,726.00	2026年 3月31日	2026年 6月25日

(注)上記については、2026年6月24日開催予定の第104期定時株主総会に付議する予定です。

(3) 当連結会計年度末の株式引受権に係る株式の種類及び数

普通株式	11,116株
------	---------

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク及び株価変動リスク）などのさまざまなリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

①信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っております。

また、当社グループでは、為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関

を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

②流動性リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えて金融機関との借入枠を設定しています。

また、当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、日々のキャッシュ・フローと比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しております。

③市場リスク管理

(i) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しています。

(ii) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。当社グループは、資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入の一部については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっております。

(iii) 株価変動リスク管理

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、それらは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引状況や規模等・資本コストとの比較なども勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2026年3月31日における金融資産及び金融負債の公正価値と連結財政状態計算書上の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	20,269	20,269
その他	857	857
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	0	0
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金	114,024	111,706

公正価値の測定方法

(株式、デリバティブ等)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて算定しております。

その他の包括利益あるいは純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブについては、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(社債及び借入金)

借入金については、将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円)

	同一の資産又は 負債の活発な市場 における相場価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な観察不能な インプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
上場株式	18,677	—	—	18,677
非上場株式	—	—	1,592	1,592
その他	—	401	457	857
合計	18,677	401	2,049	21,127
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ	—	0	—	0
合計	—	0	—	0

「(2) 金融商品の公正価値等に関する事項」で開示している、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは全てレベル3です。

当連結会計年度において、上記のレベル間での振替はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分

5,491円63銭

(2) 基本的1株当たり当期利益

631円99銭

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業、HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業、航空機器事業、その他により構成されており、当社グループでは、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また、売上高は主要な製品別に分解しています。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	売上高
AC事業	四輪車用油圧緩衝器	254,590
	二輪車用油圧緩衝器	51,002
	四輪車用油圧機器	21,018
	その他製品	17,457
	小計	344,066
HC事業	産業用油圧機器	112,596
	システム製品	7,840
	その他製品	3,433
	小計	123,869
航空機器事業	航空機用油圧機器	6,721
	小計	6,721
その他	特装車両	6,873
	その他製品	—
	小計	6,873
合計		481,529

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (7) 収益認識」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた売上債権	104,708	123,127
契約資産	1,443	3,604
契約負債	402	658

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当期首現在の契約負債残高に含まれていたものは369百万円です。

②残存履行義務に配分した取引価格の算定

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

③顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得コストを発生時に費用として認識しています。

12. 企業結合に関する注記

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、知多鋼業株式会社の普通株式を、金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。本決議に基づき、本公開買付けを実施した結果、2025年4月1日に知多鋼業株式会社の普通株式の83.88%を取得しました。また、本公開買付けの成立後、当社が知多鋼業株式会社の普通株式の全てを所有することを目的として、2025年5月12日に株式売渡請求によるスクイーズアウト手続を実施しました。その結果、本公開買付け前に当社が保有していた知多鋼業株式会社の普通株式11.51%を加え、知多鋼業株式会社は当社の完全子会社となりました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： 知多鋼業株式会社

事業の内容： 各種線ばね、各種薄板ばね、パイプ成形加工品、切削加工品
及び歯科医療品の製造販売事業

(2) 支配獲得日

2025年4月1日

(3) 企業結合を行った主な理由

当社は、当社グループ及び知多鋼業株式会社グループの一層の事業拡大及びサプライチェーンの安定化を図っていくためには、本公開買付けを通じて、知多鋼業株式会社を当社の完全子会社化することで、知多鋼業株式会社との資本関係を更に強化し、これまで以上の一体化した経営を行うことにより、協業体制の構築や事業成長への経営資源の集中、人材を含めた経営資源・ノウハウの共有化、意思決定の迅速化・簡素化を図ることが重要であると認識しております。本取引において想定している具体的なシナジー効果は以下のとおりです。

- ①両社グループの相互連携によるサプライチェーン強靱化
- ②ノウハウの共有化によるコスト低減・品質向上
- ③両社グループの相互連携による製品企画・開発
- ④人材やガバナンスの観点からの知多鋼業株式会社グループにおける体制強化
- ⑤当社及び知多鋼業株式会社の意思決定の迅速化・簡素化

(4) 取得対価の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	2,225
現金による取得対価	17,021
取得対価	19,246

当社が、取得日以前に保有していた11.51%の資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合により段階取得に係る差益を認識しています。この利益を、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」にて10百万円含めています。

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 341百万円

このうち当年度発生分については、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に28百万円計上しています。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

	金額
流動資産	17,782
非流動資産	14,422
資産合計	32,204
流動負債	3,980
非流動負債	2,344
負債合計	6,324
識別可能資産及び引受負債の公正価値(純額)	25,880
非支配持分	486
負ののれん発生益	6,148

本株式取得により生じた負ののれん発生益6,148百万円は、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回っていたため発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(7) 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	17,021
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△9,703
子会社の取得による現金支払額	7,318

(8) 非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動

知多鋼業株式会社が当社の完全子会社になったことにより、当社グループが保有するKYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.(以下、KCME)への議決権比率が70.0%から100.0%に増加しております。知多鋼業株式会社が保有していたKCMEの持分相当額と、追加取得に際して減少した非支配持分の帳簿価額1,140百万円を相殺しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第178条の規定に基づき、当社普通株式の自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類： 普通株式
2. 消却する株式の総数： 9,869,864 株
(消却前の発行済普通株式総数に対する割合19.56%)
3. 消却予定日：2026年6月29日

(ご参考)

消却後の普通発行済株式総数40,598,798 株 (自己株式を含む)

(A種優先株式の取得および消却)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、当社定款第10条の6の規定に基づきA種優先株式(以下、「本優先株式」という。)の全部を取得すること、ならびに会社法第178条の規定に基づき、本優先株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は財務基盤強化のため、2021年6月28日に本優先株式125株を発行し、株式会社みずほ銀行に35株、株式会社日本政策投資銀行に25株、明治安田生命保険相互会社に15株、株式会社大垣共立銀行に10株、株式会社七十七銀行に10株、損害保険ジャパン株式会社に10株、芙蓉総合リース株式会社に10株、みずほリース株式会社に10株を割り当てております。今般、当社を取り巻く事業環境や当社財務基盤が改善したこと、および今後の業績の動向等を踏まえ、上記8社から本優先株式の全部を取得し、消却することといたしました。

2. 自己株式の取得の内容

- (1)取得する株式の種類： A種優先株式
- (2)取得する株式の総数： 125株 (発行済A種優先株式総数に対する割合100%)
- (3)株式の取得対価の内容： 金銭
- (4)1株当たりの取得価額(※)： 101,852,055円
- (5)取得の相手方、株式数および金額

相手方	取得株式数	取得価額
株式会社みずほ銀行	35株	3,564,821,925円
株式会社日本政策投資銀行	25株	2,546,301,375円
明治安田生命保険相互会社	15株	1,527,780,825円
株式会社大垣共立銀行	10株	1,018,520,550円
株式会社七十七銀行	10株	1,018,520,550円
損害保険ジャパン株式会社	10株	1,018,520,550円
芙蓉総合リース株式会社	10株	1,018,520,550円
みずほリース株式会社	10株	1,018,520,550円
合計	125株	12,731,506,875円

(6)取得予定日2026年6月29日

(※)上記1株当たりの取得価額は、発行時の1株当たりの払込金額相当額(100百万円)に当事業年度の初日から償還期日までの日割計算による経過配当金相当額(当社定款第10条の3第(1)項に従い計算される当事業年度A種未払配当金相当額)を加算した額です。

3. 自己株式の消却の内容

(1)消却する株式の種類	A種優先株式
(2)消却する株式の総数	125株 (消却前の発行済A種優先株式総数に対する割合100%)
(3)消却予定日	2026年6月29日

当該株式の消却は、2.の自己株式の取得が実施されることを条件としております。

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、普通株式に係る株式分割を行うことおよび2026年6月24日に開催予定の当社第104期定時株主総会に定款の一部変更を付議することについて以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割

(1)株式分割の目的

国内においては、新NISAの導入等により、投資家層の更なる拡大が進むと想定されます。そうした環境下において、当社普通株式の投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

①分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。なお、当社A種優先株式については、株式分割の対象ではありません。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式 40,598,798株
今回の分割により増加する株式数	普通株式 81,197,596株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式 121,796,394株
株式分割後の発行可能株式総数	171,900,000株

(注)当社は2026年4月8日開催の取締役会において、自己株式の消却(消却する株式の種類：普通株式、消却する株式の総数：9,869,864株)を2026年6月29日に行うことを決議いたしました。株式分割前の発行済普通株式総数は、当該自己株式の消却考慮後の株式数を記載しております。

③分割の日程

基準日公告日	2026年9月15日(予定)
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

④株式分割の条件

2026年6月24日開催予定の当社第104期定時株主総会において定款変更に関する議案が承認可決されることを条件としております。

⑤資本金の額について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	当連結会計年度
基本的1株当たり当期利益(円)	210.66
希薄化後1株当たり当期利益(円)	210.60

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、当社の定款第6条に定める発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,730</u> 万株とし、当社の発行可能種類株式総数はそれぞれ次のとおりとする。 普通株式 5,730万株 A種優先株式 125株	(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,190</u> 万株とし、当社の発行可能種類株式総数はそれぞれ次のとおりとする。 普通株式 <u>17,190</u> 万株 A種優先株式 125株

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月24日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年10月1日(予定)

(ご参考) 普通株式1株当たりの配当金について

今回の株式分割の効力発生日は2026年10月1日を予定していますが、当該株式分割を2025年4月1日を効力発生日として実施していたと仮定した場合の2026年3月期における普通株式1株当たりの配当金(予定)は以下のとおりです。

	中間期	期末	合計
株式分割考慮前	75円	81円	156円
株式分割考慮後	25円	27円	52円

14. その他の注記

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2025年4月1日 期首残高	27,647	330	36,362	36,693	1,697	143	18,580	46,055	66,476
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	715	—	—	△7,874	△7,158
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	21,619	21,619
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△3	△3	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△5	—	5	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	513	513
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△3	△3	715	△5	—	14,262	14,973
2026年3月31日 期末残高	27,647	330	36,359	36,690	2,413	137	18,580	60,318	81,449

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			株式引受権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
2025年4月1日 期首残高	△7,100	123,717	9,597	3,416	13,014	25	136,756
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	△7,158	—	—	—	—	△7,158
当期純利益	—	21,619	—	—	—	—	21,619
自己株式の取得	△16,727	△16,727	—	—	—	—	△16,727
自己株式の処分	48	45	—	—	—	—	45
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	513	—	—	—	—	513
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	△321	△513	△834	5	△828
事業年度中の変動額合計	△16,678	△1,708	△321	△513	△834	5	△2,537
2026年3月31日 期末残高	△23,779	122,008	9,275	2,903	12,179	31	134,218

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

③デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、工具、器具及び備品のうち金型については定率法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- ③製品保証引当金 将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。
- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生年度において一括して費用処理しております。
- ⑤事業損失引当金 関係会社の事業の損失及び特定の案件に係る事業の損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

①一時点で充足される履行義務

当社は、AC（オートモーティブコンポーネンツ）事業においては四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器等の製造販売を行っており、HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業においては産業用油圧機器、艦艇機器、免制震装置等の製造販売を行っております。航空機器事業においては航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等の製造販売を行っております。また、その他事業では、特装車両等の製造販売を行っております。これらの製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点（主として当該製品の引渡時点）で履行義務が充足されますが、製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

②一定期間にわたって充足される履行義務

当社は、一定の規模を有する舞台機構などの工事等に係る収益については、顧客との契約に基づき、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建取引及び借入金利息

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に係る製品保証引当金)

当社は、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等について、製品保証引当金を計上しております。今後の交換工事の進捗等の状況により、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

本件に関する当事業年度の製品保証引当金の残高は1,516百万円です。

なお、本製品保証引当金に関する会計上の見積りの内容の詳細については、連結注記表「5. 重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

(固定資産の減損損失の認識の要否)

当社は、原則として、事業用資産について工場を基準としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された最新の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見込み額、及び資産の使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いております。また、事業計画には新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によっては影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の計算書類に計上した有形固定資産及び無形固定資産の金額はそれぞれ、72,775百万円、127百万円であり、減損損失の金額は3,324百万円であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定します。将来獲得しうる課税所得は、取締役会で承認された最新の事業計画を基に見積りを行っております。

当事業年度において、事業計画は顧客の生産計画を基礎として作成しており、新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、見直しが必要になった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の繰延税金資産9,455百万円と繰延税金負債4,087百万円を相殺した結果、繰延税金資産5,368百万円を計上しております。

(棚卸資産の評価)

当社は、棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、帳簿価額との差額を原則として売上原価に認識しております。

当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、市場環境が悪化して正味売却価額等の見直しが必要になった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の計算書類に計上した棚卸資産の金額は19,431百万円であり、売上原価に含まれている棚卸資産の評価損の金額は4,084百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 177,026百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

①短期金銭債権 26,087百万円
②短期金銭債務 24,780百万円

(3) 事業用の土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△3,621百万円

(4) 偶発債務

①関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

株式会社タカコ	2,185百万円
湖北恒隆凱迺必汽車電動轉向系統有限公司	1,184百万円
Comercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda.	168百万円
計	3,537百万円

②建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社(当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております)にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等について、製品保証引当金を計上しております。

なお、本件に関連して訴訟を提起されている案件もありますが、一部案件においては追加費用の発生なく終了し、またその他案件の訴訟手続きも進んでおり、現時点においては経済的便益の流出の可能性は低下していると判断しております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①売上高	46,037百万円
②営業費用	36,799百万円
③営業取引以外の取引高	10,744百万円

(2) 製品保証対策費及び製品保証引当金戻入額

当事業年度において、免震・制振用オイルダンパーの不適合品の交換工事等が進捗したことに伴い、免震・制振用オイルダンパー事案に係る製品保証引当金の繰入額及び取崩額を製品保証引当金戻入額として計上し、当事業年度に追加的に発生した交換工事に要する費用及び対応部の人件費等の諸費用を製品保証対策費として計上しております。

(3) 固定資産減損損失

当事業年度において、HC事業セグメントにおいて構造改革に伴う事業ポートフォリオの見直しを実施し、当社岐阜南工場の今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、関連する資産について2,843百万円を減損損失として計上いたしました。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株数	当事業年度減少株数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,565千株	4,750千株	17千株	7,299千株

(注) 増加株式数4,750千株は、自己株式の取得による増加であります。

(注) 減少株式数17千株は、主に業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、関係会社株式評価損、退職給付引当金否認、未払賞与否認、製品保証引当金否認であり、繰延税金負債の主な内容は、その他有価証券評価差額金であります。なお、評価性引当額は、21,003百万円であります。

また、当社はグループ通算制度の適用により、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産としてコンピュータ等事務機器及び自動車・フォークリフト等があります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社タカコ	100	当社製品の製造委託先	CMSによる資金の貸付(注1)	△12	関係会社短期貸付金	3,715
子会社	カヤバモーターサイクルサスペンション株式会社	66.6	当社製品の製造委託先	当社製品の仕入(注2)	20,615	買掛金	5,892
子会社	知多鋼業株式会社	100	製品の購入	CMSによる資金の預り(注1) 自己株式の取得(注3)	12,475 1,939	預り金 —	12,475 —
子会社	知多鋼材株式会社	(間接) 100	知多鋼業株式会社の子会社	自己株式の取得(注3)	1,050	—	—
子会社	KYB Americas Corporation	100	当社製品の販売先	当社製品の販売(注2)	11,824	売掛金	4,626
子会社	KYB Mexico S.A. de C.V.	(直接) 64.8 (間接) 35.2	当社製品の販売先	当社製品の販売(注2)	6,706	売掛金	3,817
子会社	KYB Manufacturing Czech, s.r.o.	(直接) 1 (間接) 99	当社製品の販売先	資金の貸付(注1)	463	関係会社短期貸付金	3,971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び預りについては、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。なお、取引金額には、当事業年度における純増減額を記載しております。

(注2) 当社製品・部品等の販売及び仕入価格については、市場価格・総原価等を勘案し、希望価格を提示して交渉のうえ決定しております。

(注3) 自己株式の取得については、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行ったものであります。取得単価は、2025年9月25日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,808円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	461円04銭

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「13. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。